

## ジェネラルメンバーズカード (GMC) 会則

### 第1条 本会の目的

腕時計に関する情報を通して会員の興味の向上に努めること。

### 第2条 本会の名称

本会はジェネラルメンバーズカード(GMC)と称する。

### 第3条 入会資格

(1)株式会社 Bestnavi.jp company(以下「当社」という)が運営するインターネットサイト (FERIC)に加盟する腕時計正規販売店で 50,000 円以上(税込)の腕時計を購入した者。

(2)入会者の居住地は限定しない。

### 第4条 入会金

入会金は当社が運営するインターネットサイト「FERIC」に加盟する腕時計正規販売店で購入した時計の金額に応じて以下の金額とする。

お買い上げ金額 5 万円以上 250 万円未満は 17,600 円(税込)、お買い上げ金額 250 万円以上は 38,500 円(税込)、年会費は無料とする。

### 第5条 入会

(1)当社が運営するインターネットサイト「FERIC」に加盟する腕時計正規販売店で 50,000 円以上(税込)の時計を購入した際に入会することが出来る。

(2)入会は当社へ申し込む。

(3)入会の許諾は、第3条及び4条の条件を満たす限りすみやかに行われる。

### 第6条 会員特典

本会は、第1条の目的を達成する為に、以下のサービスが受けられる。

(1)メールマガジンの配信を受けることができる。

(2)購入した時計の偶然の事故による損害の補償を受けることができる(以下 GMC 付帯補償サービス」という)。

### 第7条 特典を受けられる条件

GMC 付帯補償サービスについては、入会店舗での会員証の提示により利用できる。

### 第8条 退会

(1)退会は会員の入会店舗への申し出により行われる。

- (2)入会当日から 30 日以内の退会であれば原則的に入会金の返金が出る。
- (3)入会当日から 30 日を超える場合の退会の場合、原則的に入会金の返金は出来ない

#### 第 9 条 登録の変更・解約

入会当日から 30 日以内に加盟店から申し出がある場合に限り、解約ができるものとする。  
また、入会当日から 90 日以内に加盟店から申し出がある場合に限り、会員内容の変更ができるものとする。

#### 第 10 条 運営

本会は株式会社 Bestnavi.jp company が運営する。

#### 第 11 条 本会則の改定

当社は、本規約を事前の承諾通知なく、任意に変更することができるものとする。本会則を変更した場合、会員は、改定後の会則および補充会則に従うものとする。

#### 第 12 条 補償範囲

GMC 付帯補償サービスの詳細は、GMC 重要事項説明書のとおりとする。

#### 第 13 条 個人情報の利用

当社は会員の個人情報について以下のように使用する。

- (1)会員の管理。
- (2)キャンペーン・懸賞企画、アンケートの実施、会員誌及びメールマガジンの送付。
- (3)本会の運営上必要な事項の通知(電子メールによるものを含むものとする)。
- (4)当社商品等、及び当社が扱う第三者の商品等の広告・宣伝、販売の勧誘(電子メールによるものを含むものとする)。
- (5)商品等の梱包・発送業務。
- (6)ポイントサービスの提供。
- (7)各種問い合わせ対応。
- (8)マーケティングデータの調査・分析、新たなサービス開発。
- (9)契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行